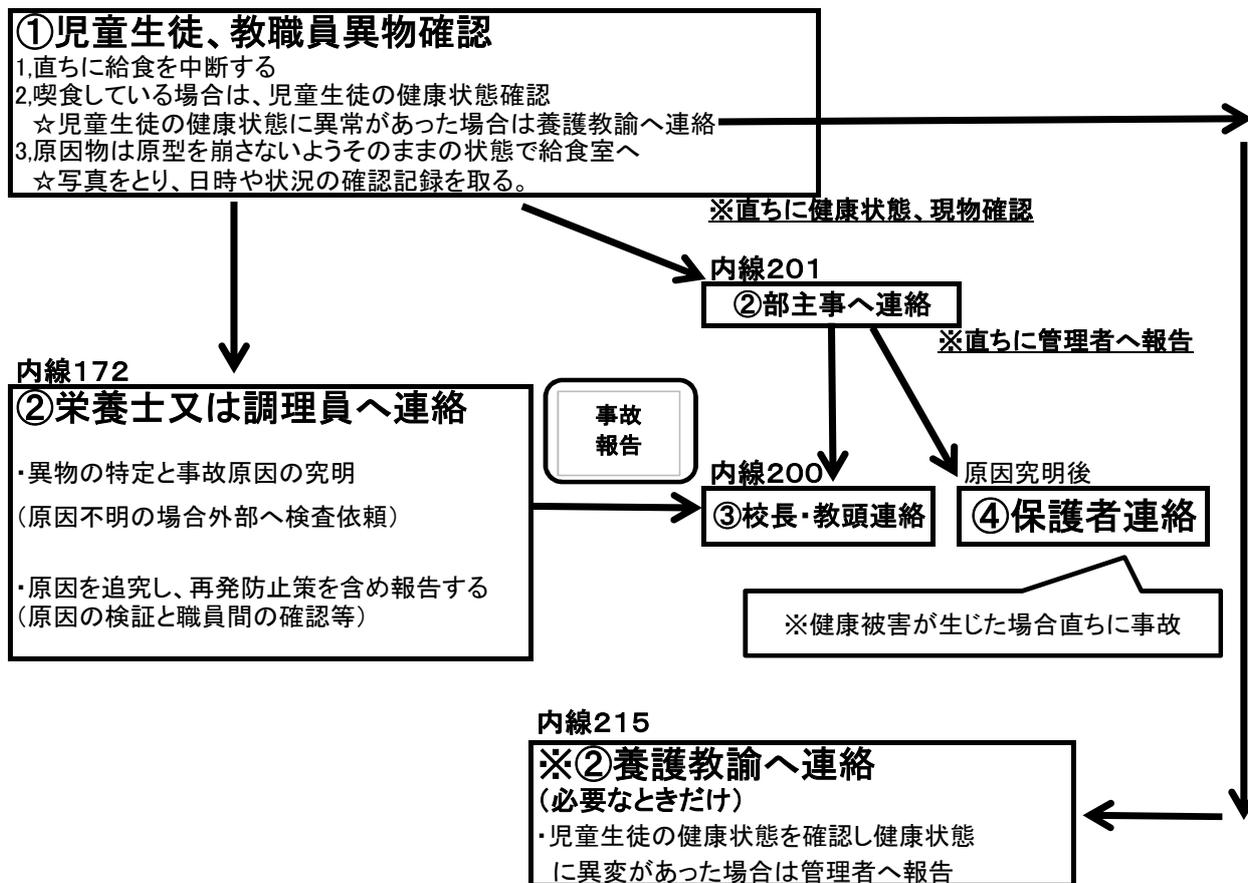


※1 学校給食における異物混入対応フローチャート



※2 教室で嘔吐した場合の食器の取り扱いについて。

1. 給食時の嘔吐物の処理について。

もし、食事に嘔吐をし、食器などが汚れた場合はそのまま給食室に返却せず、

下記の通りに教室で処理後、必ず栄養士又は調理員へ声をかけて返却してください。

* 次亜水、ハイター等は保健室にあります。教室で不足分は保健室に取りに行ってください。

〈教室では〉

- 教職員は、**児童生徒の嘔吐物のため汚れた食器は調理場に返却する前に次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素濃度200ppm）に5～10分間浸け置きし消毒します。**
- 食器の洗浄に使用した場所や児童生徒が嘔吐後に「うがい」をした場所も十分水洗いした後、次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素濃度200ppm）で5分間浸け置きし消毒後、洗剤で洗浄します。
- 嘔吐物のため汚れた食器の返却は嘔吐で汚染されたと解るように、他の食器と区別して袋へ入れて返却します。必ず調理員へ声をかけてください。ワゴンへ一緒に返却しないでください。
- 嘔吐物は、調理室には返却しません。

※嘔吐物を残飯と一緒に食缶に戻すとノロウイルス等の場合二次汚染の危険があります。

★ 次亜塩素酸ナトリウム水溶液（200ppm）の作り方 ★

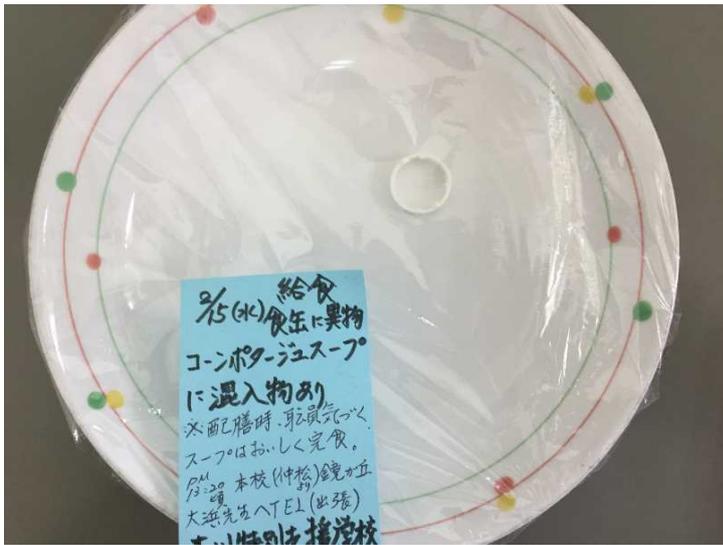
⑤ 次亜塩素酸ナトリウム水溶液5%のものを使用した場合 ⊕（ハイターやブリーチ）

水	500m L	1L	10L
5%次亜塩素酸ナトリウムの量	2m L	4m L	40m L

※ペットボトルのキャップ1杯が5m L



上は本校中学部の異物
下は森川の異物
二つを比べると同じもの
だと考えられる。
当日は同じ容器の5つ
の生クリームを使用。
そのキャップと考えられ
る。



給食
2/5(水)食卓に異物
コンボタ-注スープ
に混入物あり
※前日膳時、取皿ごと
スープはおしく完食。
2/5(水)本校(仲松)鏡ヶ丘
大森先生へTEL(出張)
2/5(水)特別支援学校

